

岐阜運輸支局

「貸切バス運転者安全講習会」を開催します！

～さらなる事故削減に向けた安全運行について、より理解を深める～

痛ましい軽井沢スキーバス事故の発生から3年以上が経過し、この事故から得られた教訓等を風化させることなく、引き続き、貸切バスの交通事故防止を図っていくためには、運転者の果たすべき役割も重要であります。

このような中、岐阜運輸支局では、事業用自動車の事故防止対策(ミッションファースト運動)の一環として、貸切バスの運転者を対象とした安全講習会を下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

記

1. 日 時 : 令和2年2月4日(火) 13:30～16:00
2. 場 所 : 岐阜県自動車会館
(岐阜県岐阜市日置江2648-2 6階大会議室)
3. 内 容 : 事業用自動車の安全対策、バスをとりまく最近の情勢ほか
4. 主 催 : 中部運輸局岐阜運輸支局
(公社) 岐阜県バス協会
(一財) 中部貸切バス適正化センター
5. 参加申込方法 : 別添チラシの裏面下「講習会聴講申込書」により、
FAXにてお申し込み下さい。



【問い合わせ先】

中部運輸局岐阜運輸支局 検査整備保安担当 藤埴、小松
輸送・監査担当 伊藤

TEL:058-279-3716 FAX:058-270-1061